



3万円寄付しても、2万5千円戻ってくる謎

「ふるさと納税」の活用

東日本大震災で被災された方には、心からお見舞い申しあげたいところです。

石島会計のホームページでもお知らせしているとおり、寄付をした場合、確定申告をすれば所得税や住民税が戻ってきます。特に「ふるさと納税」を活用すると、かなりの金額が還付されます(住民税は翌年の住民税の軽減)。

もともと「ふるさと納税」は都道府県や市町村に寄付を申し込み、一定の手続きをする必要が有るのですが、今回、日本赤十字社へ送った東日本大震災義援金は、領収書等がそのまま「ふるさと納税」と同じ働きをすることになったのです(なお、特定の被災市区町村へ寄付したいときは、その市区町村に寄付の申し出をして下さい)。

寄付金のみの確定申告は無料で

石島会計でも被災された方に何かお役にたてることは無いかみんなで話し合ったところ、間接的ながら、この還付の手続きを無料でやろう、ということになりました。顧問先の社員の方で、その会社の給与所得と寄付金のみの方で有れば、無料で還付手続きを致します。まだ、確定申告まで先の話ですが、領収書等は大切に保管しておいて下さい。なお、その他の所得のある方につきましては、寄付金控除の手続きについての追加料金はいただきません(確定申告時にまたご連絡します)。

どのくらい戻ってくるか

「寄付をしたことでどのくらい戻ってくるか」は興味のあることですが、これは所得等によって異なってきます。課税所得の1%までの寄付でしたら、実質約5千円負担ということになっています。たとえば、年間給与500万円でしたら(家族構成等で異なりますが)、課税所得は300万円くらいです。従って、その1%の3万円くらいの寄付ならば、おおよそ5千円を差し引いた金額が戻ってきます(所得税と住民税の合計)。3万円寄付で2万5千円還付です。高額所得者であれば、寄付が多ければ還付も多いことになります。

ちょっと複雑な感じも…でも積極活用を

でもこの制度、負担をしているのはお住まいの自治体等です。もともと「ふるさと納税」は現在の居住地の市区町村等の税金を減らし「ふるさと」に税金を納めようという制度です。ちょっと複雑な気持ちも有りますが、せつかくある制度です。被災者のためにも積極的に活用してみましましょうか(詳しくは担当者におたずね下さい)。

石島会計のウラ面

東京マラソン 顛末記



石島洋一

★★「ホントですか?!」★★

私と慎二郎が親子で東京マラソンに出ると言ったとき、一番多かった反応が「ホントですか?」でした。もちろん、その驚きは私に寄せられたものでした。

「無理をしない方が良いですよ」とずいぶんご心配をいただいたものです。「頑張って下さい」よりも「無理をしないで」の方が多かったのは、私の置かれた状況を示しているのかもしれない。でも、無理をしなければ、42.195 kmは走りきれない(笑)。

★★無理だった「完走」★★

新宿都庁(スタート)→日比谷→品川→銀座→浅草→銀座→東京ビッグサイト(ゴール)のコースは考えただけでも長い。この間を走り通すことなど、やはり無理でした。後半は歩き通しました。でも時間内にゴール。目標は達成されました。

その時間は、私が予定表に書いた時間とほぼぴったり同じでした。私はもともと後半歩くという弱気の計画を立てていました。現実もその通りになりました。

それでつくづく思ったのです。計画を立てるには、多少無理があるくらいの計画を立てたい。そこに挑戦という意味が含まれるのだから、それを目指したいものだ、と。

★★疲れたのは気のせい?★★

東京マラソンの37~38km地点、終盤で私が走ったり歩いたりしているときでした。沿道の応援の女性がプラカードを持っていました。そしてそこに書いてあった言葉は

「疲れたと思うのは気のせいだ。ガンバレ」。

疲れたのは気のせい?そんなわけないだろうと思い、「この野郎(?)」とも思いました。思わず笑ってしまいました。ユーモアセンスに脱帽でした。

でも確かに、「氣」の影響は大きい。

人生も「疲れた」と思うのは気のせいのようです。肉体的には限界はあるものの、精神的にはゴールまで走り続けられる人生を歩みたいと思います。

「頑張っていると思うのは気のせいだ」などと言われたいよう、精進していきたいものです。

五禽堂(ごきんどう) 関根鍼灸治療院

港区麻布十番1-10-14

03-3583-7536

営業時間 10時~23時

定休日 木曜日

マラソンの時にお世話になった鍼灸治療院(顧問先)です。効果は抜群でした。詳しくは石島会計事務所ホームページ(<http://www.i-cpa.jp>)の中の「顧問先ネット」でご覧下さい